Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	松尾建設株式会社		
事業場の名称	佐賀支店	業種	建設業
事業場の所在地	佐賀市多布施1-4-27	労働者数	労働者数　１６８人
代表者メッセージ	松尾建設は、『人は財産』の基本理念のもと、「安全」と「健康」を確保し、 働きやすく働き甲斐がある会社を目指すため、「Safe Work Action」に取り組みます。		
労働者の安全確保に関する取組	【重点実施事項】 1．三大重大災害の防止 墜落・転落　　激突・激突され　　挟まれ・巻き込まれ 2．整理整頓された現場内と、障害物のない作業通路・作業床の確保と明示 3．現場状況に即した作業手順・作業方法による作業の実施	取組期間 自 令和　８年　　４月　　１日 至 令和　９年　　３月　３１日	
労働者の健康確保に関する取組	佐賀健康企業宣言優良企業の継続認定 健康診断受診率100%達成の継続と再受診率100%達成への取り組み強化 人間ドック受診の推奨ならびに費用補助 ストレスチェックならびにエンゲージメント診断の実施	取組期間 自 令和　８年　　４月　　１日 至 令和　９年　　３月　３１日	
労働条件向上に関する取組	「建設技能者を大切にする企業」自主宣言とその取り組みの推進 週休２日に向けた取組と５日以上の年次有給休暇取得100%達成 くるみん認定「子育てサポート企業」としての取組推進 職場のハラスメント防止への取り組みと相談窓口の開設 介護休業等に関する個別周知と相談窓口の設置 仕事と育児を両立するための制度推進のための個別周知・意向確認及び聴取	取組期間 自 令和　８年　　４月　　１日 至 令和　９年　　３月　３１日	
①１～３の□に✔又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✔又は■を入れてください。	1　☑上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 （協議年月日：令和　８年　１０月　　８日 協議方法：□労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、☑安全衛生委員会での協議　） 2　☑上記内容について、社内に周知しました。 （周知年月日：令和　８年　　１０月　１９日、周知方法：社内通達　　） 3　☑本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

宣言年月日：令和　　８年　　１０月　　１９日